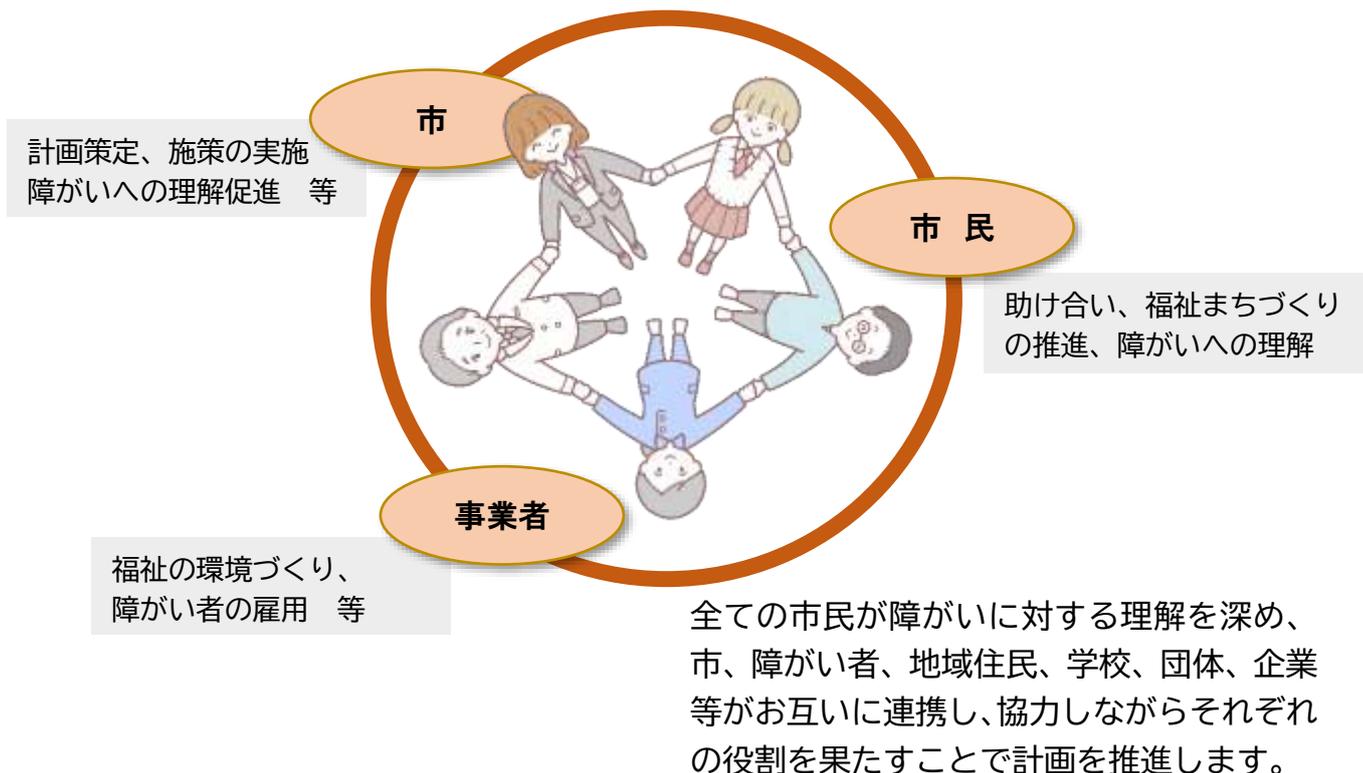


第7期出雲市障がい福祉計画・第3期出雲市障がい児福祉計画

【計画期間：令和6年(2024)4月1日～令和8年(2026)3月31日】



障がい者施策を総合的かつ計画的に推進し、障がい者の自立と社会参加を促進するための基本的な事項や理念を定めるとともに、障がい福祉サービス・障がい児通所サービス・相談支援・地域生活支援事業の提供体制について、サービス見込量及びその確保体制並びに連携体制等に関して定める計画です。



計画の期間	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
障がい者基本法	第2次障がい者計画					
障がい者 総合支援法	第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画		
児童福祉法	第2期障がい児福祉計画			第3期障がい児福祉計画		

第7期出雲市障がい福祉計画

1 基本方針

1. 相談支援体制の強化・充実

- 障がいの重度化や複雑化に対応できる相談支援体制の整備を行います。
- 重症心身障がい者、医療的ケアが必要な者、高次脳機能障がい者や難病患者等のニーズを把握し、支援の提供体制の拡充を図ります。
- 相談支援体制の充実・強化の手法として、基幹相談支援センターの設置を検討します。

2. 共生社会実現の取組

- 障がい者が個性や能力を発揮できるまちづくりを推進します。
- 障がい者の自己決定権を尊重した意思決定への支援を行います。
- 障がい福祉サービス等の支援を利用しながら多様な活動に参加できる体制を整備し、自立と社会参加の実現を図ります。
- 経済的に自立した生活ができるように、障がい福祉施設等から一般就労への移行を推進します。

2 具体的な施策

相談支援体制の充実・強化等	①地域における相談支援体制の充実・強化等 ②重度障がい者・医療的ケアが必要な者等への相談支援の充実 ③外国人障がい者への相談支援体制
障がい福祉サービス等の質の向上	①障がい福祉サービス提供事業者等の質の向上に向けた取組 ②障がい福祉人材の確保・定着 ③サービス給付の適正化
地域における生活の維持及び継続の推進	①入所等からの地域移行に向けての体制確保 ②地域生活支援拠点の機能の充実 ③地域包括ケアシステムを活用した精神障がい者及びその家族への重層的な支援 ④災害時に備えた支援
福祉施設（福祉就労）から一般就労への移行	①一般就労への移行や賃金・工賃向上への取組の促進 ②一人ひとりの希望にあった働き方へのマッチング ③農福連携の更なる推進と理解促進等
共生社会の実現に向けた取組	①障がいを理由とする差別の解消の推進 ②障がい者虐待の防止と養護者に対する支援
障がい者の社会参加を支える取組	①障がい者による情報の取得利用・意思疎通の推進 ②障がい者による芸術文化活動・スポーツ活動の推進

第3期出雲市障がい児福祉計画

1 基本方針

1. 地域で障がい児を支える相談支援体制の強化

- 障がい児と家族の家庭環境等を十分に踏まえた支援やニーズを把握し、支援を行います。
- 児童発達支援センターを基点とした包括的・重層的な支援体制の構築を進めます。
- 医療的ケア児に対する総合的な支援が調整できるコーディネーター等の人材を育成し、相談支援体制の充実・強化を図ります。

2. ライフステージに沿った切れ目のない支援の提供

- 保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携した切れ目のない支援提供体制を構築します。
- 障がい児のライフステージに沿って円滑に支援を引継ぎ、本人と家族に寄り添った支援の提供体制を構築します。
- 健診等でのスクリーニング等を行い、障がいの早期発見・早期支援につなげます。

2 具体的な施策

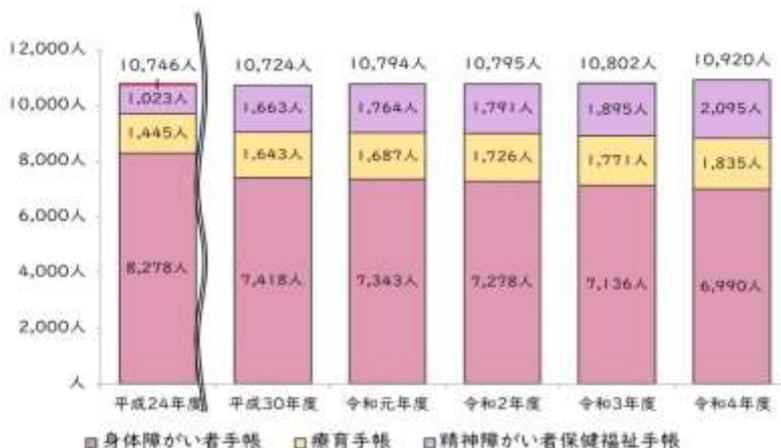
地域で障がい児を支える相談支援体制の強化

- ①障がい児に対する相談支援の提供体制の確保整備
- ②児童発達支援センターの機能強化
- ③重症心身障がい児への支援
- ④医療的ケア児への支援
- ⑤保育・教育・就労支援等の関係機関と連携した支援

出雲市の障害者の実態

障害を持つ人は、人口の6.3%（10,920人）を占め、年々増加しています。

身体障がい者手帳所持者は6,990人で減少傾向ですが、療育手帳保持者1,835人、精神障がい者保健福祉手帳保持者は2,095人で増加しています。



相談支援体制の充実

福祉に関する様々な問題への相談に応じ、専門的な指導や助言を行います。協議会に専門部会を設置して、個別事例の検討を通じて、地域サービス基盤を改善します。

障がいへの理解を拡げ、共生社会の実現を目指します。



障がい福祉サービスの計画値

サービス名	計画値（年度別）			(単位)
	R 6	R 7	R 8	
訪問系サービス				
居宅介護	5,239	5,498	5,770	(時間/月)
日中活動系サービス				
生活介護	9,540	9,577	9,614	(人日/月)
自立訓練（機能訓練）	78	83	88	(人日/月)
自立訓練（生活訓練）	210	220	230	(人日/月)
就労移行支援	345	360	380	(人日/月)
就労継続支援 A 型	1,090	1,115	1,140	(人日/月)
就労継続支援 B 型	9,967	10,137	10,309	(人日/月)
就労定着支援	27	33	39	(人日/月)
就労選択支援	-	1,800	2,000	(人日/月)
短期入所支援	259	270	283	(人日/月)
療養介護	49	48	47	(人/月)
居住系サービス				
共同生活援	234	245	256	(人日/月)
施設入所支援	280	275	269	(人/月)
自立生活援助	15	16	18	(人/月)
相談支援				
計画相談支援	805	825	845	(人/月)
地域移行支援	5	6	7	(人/月)
地域定着支援	133	157	186	(人/月)
障がい者補装具給付				
障がい者補装具給付	415	420	425	(人/年)

出雲市独自サービスの計画値

サービス名	計画値（年度別）			(単位)
	R 6	R 7	R 8	
障がい者福祉タクシー	34,890	34,890	34,890	(枚/年)
腎機能障がい者 通院費助成事業	183	183	183	(人/年)
自立支援医療費 助成事業	6,251	6,501	6,761	(人/年)

地域生活支援事業の計画値

サービス名	計画値（年度別）			(単位)
	R 6	R 7	R 8	
自発的活動支援事業	2	2	2	(人/年)
相談支援事業	9	9	9	(箇所/年)
成年後見制度利用支援事業	3	3	3	(件/年)
手話通話登録者数	175	190	190	(人/年)
派遣事業実利用者数	45	45	45	(人/年)
手話奉仕員新規登録者数	-	15	-	(人/年)
日常生活用具給付事業	864	866	868	(件/年)
移動支援事業	21,229	22,333	23,494	(時間/年)
障がい者生活介護型	2	2	2	(人/年)
精神障害者通所型	160	160	160	(人/年)
障がい者共同作業移行型	10	10	10	(人/年)
訪問入浴介護	1,200	1,200	1,200	(回/年)
日中一時支援事業	12,000	12,200	12,400	(時間/年)
コミュニケーション 支援事業	3	3	3	(回/年)
身体障がい者自動車 改造費助成事業	10	10	10	(件/年)
障がい者自動車運転免許 取得費補助事業	10	10	10	(件/年)



【発行】

〒693-8530 島根県出雲市今市町 70 番地
 出雲市 健康福祉部 福祉推進課
 TEL 0853-21-2211 (代) FAX 0853-21-6598
 メール fukushi@city.izumo.shimane.jp